

令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第6回）議事録

■日 時 令和7年12月22日（月） 午後3時30分～午後3時39分

■場 所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

片谷会長、宗方部会長、愛知委員、安立委員、尾崎委員、羽染委員、廣江委員、水本委員  
森川委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

「（仮称）八王子西工業団地内工場新築工事事業」

⇒ 【大気汚染】 【騒音・振動】 【地盤】 【水循環】 【生物・生態系】 【景観】 【廃棄物】 及び 【温室効果ガス】 について審議を行い、【騒音・振動】の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和7年度  
「東京都環境影響評価審議会」  
第二部会（第6回）  
速記録

令和7年12月22日（月）  
対面及びオンライン併用

(午後 3時30分 開会)

○藤間アセスメント担当課長 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は東京都環境影響評価審議会第二部会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日の進行は、アセスメント担当課長の藤間が務めます。よろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況について、事務局より御報告申し上げます。現在、委員12名のうち11名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

また、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、部会長、よろしく願いいたします。

○宗方部会長 ありがとうございます。

では、議事に入ります前に、傍聴人を入室させてください。

なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

(傍聴人入室)

○藤間アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせいたします。本日の審議会の資料については、適宜画面に投影いたしますので、そちらを御覧ください。

○宗方部会長 それでは、ただいまから、令和7年度東京都環境影響評価審議会第6回第二部会を開催します。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称)八王子西工業団地内工場新築工事事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議となります。

それでは、次第1の「(仮称)八王子西工業団地内工場新築工事事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、資料1-1を御覧ください。

1 選定した環境影響評価の項目は、【大気汚染】【騒音・振動】【地盤】【水循環】【生物・生態系】【景観】【廃棄物】【温室効果ガス】の8項目です。

選定した評価項目について、委員からの御意見がございますので、御説明いたします。

【騒音・振動】の項目です。

建設機械の稼働に伴う騒音については、建設機械の日稼働台数が少ないこと、近隣住居までの離隔があるとの理由から予測事項としていないが、計画地周辺は未利用地及び森林に囲まれ、南西側は第一種低層住居専用地域であるなど、一帯の騒音レベルは非常に低い

ことが予想されるため、建設工事に伴う騒音影響を予測事項とし、その影響が十分に低いことを周辺住民に示すこと。

続きまして、2 選定しなかった環境影響評価の項目は、【悪臭】【水質汚濁】【土壌汚染】【地形・地質】【日影】【電波障害】【風環境】【史跡・文化財】【自然との触れ合い活動の場】の9項目です。

こちらの項目についての意見はありませんでした。

3 都民の意見書及び周知地域市長の意見は、4 ページからの別紙のとおりとなります。

4 ページを御覧ください。

1 意見書等の件数は、都民からの意見書が0件、周知地域市長からの意見は、八王子市長の意見が1件で、合計1件でした。

2 周知地域市長からの意見を要約して説明いたします。

八王子市長からは「事業実施地は採石場に近いため、採石場からの影響を踏まえ、交通環境、騒音・振動、大気質（粉じん）等に関する調査を十分に実施すること」との御意見をいただきました。

説明は以上となります。

○宗方部会長 ありがとうございます。

選定した環境影響評価の項目において、騒音・振動について意見がありました。

項目を御担当されております委員の方から補足の説明をお願いいたします。

それでは、騒音・振動担当の廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 記載のとおり、本事業場は、建設機械の稼働に伴う騒音について予測事項としておりません。計画地が十分に離れているということを理由として挙げられていましたが、計画地は高台に位置しており、そこからの伝搬は見通しが森林で隠された場合でも十分に届くものということが予想されます。

また、この周辺はまだ静かで、今十分に低い騒音であるということが予想されますので、規制基準以下であることは確かに予想されますが、その影響が今の環境を悪化しないとは言いにくく、その十分な説明のためにも、一旦、建設工事に伴う影響を予測し、それが十分に低いことを示すことも必要であると考えましたので、そのように記載させていただくことにいたしました。

以上となります。

○宗方部会長 ありがとうございます。

その他、本日御欠席の委員の方から事務局でコメントなど預かっておりますでしょうか。

○藤間アセスメント担当課長 特にコメントはいただいてございません。

○宗方部会長 ありがとうございます。

では、ただいまの廣江委員の説明について、何か御意見などございますでしょうか。

御発言をされる際には、最初にお名前をお願いいたします。

(無し)

○宗方部会長 どなたからも挙手はないようですね。ありがとうございます。

では、引き続き、総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、5ページの資料1-2を御覧ください。

資料1-2は、環境影響評価調査計画書について、第1として審議経過、第2として審議結果、第3としてその他の事項を記載してございます。

それでは、読み上げます。

「(仮称)八王子西工業団地内工場新築工事事業」に係る環境影響評価調査計画書について(案)

#### 第1 審議経過

本審議会では、令和7年10月22日に「(仮称)八王子西工業団地内工場新築工事事業」に係る環境影響評価調査計画書について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域市長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

#### 第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域市長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

意見につきましては先ほど項目別審議の意見の内容と同じですので、省略させていただきます。

#### 第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案等において対応すること。

次ページに付表がございます。

付表については御覧のとおりでございます。

説明は以上となります。

○宗方部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御意見などはありますでしょうか。

(無し)

○宗方部会長 特に御意見がないようですので、ただいま説明した内容で次回の総会に報告いたします。

最後に「その他」ですが、何かございますでしょうか。

(無し)

○宗方部会長 こちらも特にないようですので、これもちまして本日の第二部会を終わります。

皆様、どうもありがとうございました。

では、傍聴人の方は、退出ボタンを押して退室してください。

(傍聴人退室)

(午後 3 時 39 分 閉会)